【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第142期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	シチズン時計株式会社
【英訳名】	Citizen Watch Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大治　良高
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目１番12号
【電話番号】	042(466)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役広報ＩＲ室担当　　小林　啓一
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目１番12号
【電話番号】	042(466)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役広報ＩＲ室担当　　小林　啓一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 中間連結会計期間	第142期 中間連結会計期間	第141期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	159,250	207,103	346,808
経常利益	(百万円)	16,197	30,935	38,456
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	11,880	24,371	31,100
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	12,986	20,640	48,257
純資産額	(百万円)	271,612	316,920	302,132
総資産額	(百万円)	431,246	484,211	468,303
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	48.70	99.89	127.48
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.09	63.68	62.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,793	18,164	38,822
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,055	△10,652	△15,478
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,611	△10,907	△17,668
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	94,954	99,883	103,986

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間の連結経営成績は、時計事業と工作機械事業の販売が想定を上回り伸長したほか、デバイス事業の販売も好調に推移し、売上高は2,071億円(前年同期比30.0%増)と増収となりました。営業利益は、各事業の増収に加え、米国IEEPA（国際緊急経済権限法）に基づく関税の還付受取額39億円のうち、36億円を当中間連結会計期間の売上原価の減額として認識したことから、292億円(前年同期比125.1%増)と大幅な増益となりました。経常利益は、為替差損が発生したものの、営業利益の増加などにより、309億円(前年同期比91.0%増)と増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、過年度関税等及び過年度関税等引当金繰入額の減少などにより、243億円(前年同期比105.1%増)と増益となりました。

① 時計事業

ウオッチ販売のうち、「シチズン」ブランドの国内市場は、『アテッサ』の販売が好調に推移したほか、グローバルサブブランドの『プロマスター』などの販売が堅調に推移し、増収となりました。海外市場のうち北米は、『アテッサ』や『シチズン エル』などのグローバルサブブランドの販売拡大が継続し、主要流通である百貨店流通に加え、トラベル流通の販売が好調に推移したほか、自社ECを筆頭にオンライン販売も大きく伸長し、大幅な増収となりました。欧州は、『プロマスター』の販売好調に加え、『シチズン エル』なども販売を伸ばしたほか、製品ラインナップ拡充を行った機械式時計が販売を牽引し、増収となりました。アジアは、タイやインドなどにおいて販売好調が継続し、増収となりました。

「ブローバ」ブランドは、主力の北米において、主要流通である百貨店流通とトラベル流通などが引き続き販売を牽引したほか、自社ECも大きく販売を伸ばし、大幅な増収となりました。

ムーブメント販売は、アナログクオーツムーブメント、機械式ムーブメントともに販売が好調に推移し、大幅な増収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、ブランド提供価値の向上や高付加価値製品の強化に向けた取り組みを進めたことで、売上高は1,170億円(前年同期比31.0%増)と増収となりました。営業利益は、増収に加え、米国追加関税の還付により、224億円(前年同期比91.1%増)と大幅な増益となりました。

② 工作機械事業

国内市場は、AI・半導体関連の販売が増加したほか、幅広い業種で市況の回復が見られ、増収となりました。海外市場のうち米州は、航空機関連や医療関連などの販売が堅調に推移したほか、AI・半導体関連の販売が増加し、増収となりました。欧州は、宝飾関連や航空機関連の販売が伸長し、増収となりました。アジアは、中国のAI・半導体関連の販売増が継続し、増収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では売上高は539億円(前年同期比40.1%増)と増収となりました。営業利益は、増収により、68億円(前年同期比157.7%増)と大幅な増益となりました。

③ デバイス事業

自動車部品は、中国の市況の影響などもあり、自動車メーカーの生産の回復が力強さを欠き、減収となりました。小型モーターは、産業機器関連や医療関連などが販売を伸ばし、増収となりました。セラミックスは、光通信向けなどのサブマウント製品の販売が好調に推移し、増収となりました。プリンターは、フォトプリンターが安定した需要を背景に好調な販売が継続し、増収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では売上高は360億円(前年同期比15.1%増)、営業利益は32億円(前年同期比98.2%増)と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ159億円増加し、4,842億円となりました。資産のうち、流動資産は、現金及び預金が44億円減少した一方、受取手形及び売掛金が98億円、棚卸資産が92億円増加したこと等により、135億円の増加となりました。固定資産につきましては、投資有価証券が17億円増加したこと等により、23億円の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億円増加し、1,672億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が37億円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、為替換算調整勘定が37億円減少した一方、利益剰余金が186億円増加したこと等により147億円増加し、3,169億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ41億円減少し、998億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間より23億円収入が増加し、181億円のキャッシュを得ております。これは主に売上債権の増加114億円、棚卸資産の増加111億円、法人税の支払額48億円等がありました一方、税金等調整前中間純利益が325億円、減価償却費79億円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間より75億円支出が増加し、106億円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出117億円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前中間連結会計期間より７億円支出が減少し、109億円の支出となりました。これは主に配当金の支払額57億円、長期借入金の返済による支出50億円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましてはグループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネージメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(9) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,059百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

当社は、2026年７月31日付で、長期運転資金を調達することを目的として、生命保険会社と以下の金銭消費貸借契約を締結し、財務制限条項に合意しております。

① 相手方属性
生命保険会社１社

② 借入金額
総額1,000百万円

③ 借入実行日
2026年７月31日

④ 返済方法
期限一括弁済（2031年７月31日）

⑤ 主な借入人の義務
財務制限条項を遵守すること
財務制限条項の主な内容は、中間連結財務諸表「注記事項（中間連結貸借対照表関係）※財務制限条項」に記載しております。

(2) シンジケーション形式のコミットメントライン契約

当社は、2026年９月30日付で、運転資金を調達することを目的として、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする協調融資団と以下のコミットメントライン契約を締結し、財務制限条項に合意しております。なおこの契約は、2025年９月30日付で締結したコミットメントライン契約を、契約期限内で更新したものです。

① 相手方属性
都市銀行３行

② 借入金額
総額20,000百万円

③ 資金引出（借入）累計額
なし（2026年９月30日）

④ コミットメント期間
自　2026年９月30日　至　2029年９月28日

⑤ 返済方法
各貸付毎に期限一括弁済

⑥ 主な借入人の義務
（a）契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。
（b）財務制限条項を遵守すること
財務制限条項の主な内容は、中間連結財務諸表「注記事項（中間連結貸借対照表関係）※財務制限条項」に記載しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	246,000,000	246,000,000	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	246,000,000	246,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	246,000,000	―	32,648	―	36,029

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	33,503,361	13.69
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	19,651,718	8.03
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ）	11,948,346	4.88
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491－100	10,000,000	4.09
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246, LUXEMBOURG （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 決済事業部）	8,529,900	3.49
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	5,553,316	2.27
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	4,743,765	1.94
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ）	4,568,982	1.87
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５番５号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	4,309,200	1.76
清水建設株式会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都中央区京橋２丁目16番１号 （東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ）	4,128,000	1.69
計	－	106,936,588	43.70

(注) １．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　33,503,361株
株式会社日本カストディ銀行　19,651,718株

２．株式会社みずほ銀行より2026年８月21日付で大量保有報告書が提出されておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
大量保有者　株式会社みずほ銀行他２社
保有株券等の数　12,392,966株
株券等保有割合　5.04%

３．フィデリティ投信株式会社より2026年10月７日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
大量保有者　フィデリティ投信株式会社
保有株券等の数　17,882,300株
株券等保有割合　7.27%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,286,300	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,154,500	2,441,545	同上
単元未満株式	普通株式 559,200	―	同上
発行済株式総数	246,000,000	―	―
総株主の議決権	―	2,441,545	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

２．「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する株式が718,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数7,185個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目１番12号	1,286,300	―	1,286,300	0.52
計	―	1,286,300	―	1,286,300	0.52

(注) 当社の所有株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式718,500株は含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,564	101,155
受取手形及び売掛金	62,048	71,935
電子記録債権	2,026	2,244
商品及び製品	67,999	71,194
仕掛品	28,559	32,348
原材料及び貯蔵品	25,420	27,661
未収消費税等	4,198	2,767
その他	10,430	10,402
貸倒引当金	△1,237	△1,180
流動資産合計	305,011	318,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,533	48,401
機械装置及び運搬具（純額）	19,872	20,645
工具、器具及び備品（純額）	5,559	5,765
土地	12,333	12,591
リース資産（純額）	9,906	9,384
建設仮勘定	7,217	8,506
有形固定資産合計	104,422	105,295
無形固定資産		
ソフトウエア	7,008	6,776
その他	868	860
無形固定資産合計	7,877	7,636
投資その他の資産		
投資有価証券	39,945	41,691
繰延税金資産	8,562	8,693
その他	2,562	2,448
貸倒引当金	△78	△85
投資その他の資産合計	50,992	52,748
固定資産合計	163,292	165,680
資産合計	468,303	484,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,616	27,399
電子記録債務	7,703	8,282
設備関係支払手形	10	―
営業外電子記録債務	2,433	691
短期借入金	10,011	※ 20,011
未払法人税等	4,798	8,111
未払費用	14,584	17,495
賞与引当金	7,454	7,727
役員賞与引当金	340	―
製品保証引当金	1,625	1,378
事業再編整理損失引当金	―	28
その他	14,180	11,962
流動負債合計	86,760	103,088
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	37,020	※ 23,013
繰延税金負債	2,759	2,591
事業再編整理損失引当金	3	3
退職給付に係る負債	14,762	14,705
リース債務	8,946	8,193
過年度関税等引当金	3,532	3,475
その他	2,385	2,217
固定負債合計	79,410	64,201
負債合計	166,171	167,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	34,697	34,697
利益剰余金	157,824	176,446
自己株式	△1,780	△1,780
株主資本合計	223,391	242,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,283	13,832
為替換算調整勘定	53,981	50,240
退職給付に係る調整累計額	2,528	2,252
その他の包括利益累計額合計	69,793	66,325
非支配株主持分	8,948	8,583
純資産合計	302,132	316,920
負債純資産合計	468,303	484,211

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	159,250	207,103
売上原価	90,188	109,222
売上総利益	69,062	97,880
販売費及び一般管理費	※１　56,075	※１　68,651
営業利益	12,986	29,228
営業外収益		
受取利息	653	665
受取配当金	402	441
持分法による投資利益	780	1,445
助成金収入	42	105
為替差益	1,443	―
その他	332	348
営業外収益合計	3,654	3,006
営業外費用		
支払利息	224	317
為替差損	―	767
その他	219	214
営業外費用合計	444	1,299
経常利益	16,197	30,935
特別利益		
固定資産売却益	61	1,586
投資有価証券売却益	5,680	309
子会社清算益	―	872
その他	2	2
特別利益合計	5,744	2,770
特別損失		
固定資産除却損	92	134
固定資産売却損	0	2
事業再編整理損	―	30
割増退職金	―	476
社会保険料追加負担金	108	93
過年度関税等	※２　2,678	※２　360
過年度関税等引当金繰入額	※２　3,532	―
その他	3	34
特別損失合計	6,416	1,133
税金等調整前中間純利益	15,525	32,572
法人税等	3,669	※３　8,388
中間純利益	11,856	24,184
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△24	△187
親会社株主に帰属する中間純利益	11,880	24,371

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	11,856	24,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,830	549
為替換算調整勘定	3,174	△3,654
退職給付に係る調整額	△192	△299
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△138
その他の包括利益合計	1,130	△3,543
中間包括利益	12,986	20,640
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	12,965	20,904
非支配株主に係る中間包括利益	21	△263

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,525	32,572
減価償却費	6,922	7,972
過年度関税等引当金の増減額（△は減少）	3,532	―
その他の引当金の増減額（△は減少）	△225	△239
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△324	△162
受取利息及び受取配当金	△1,056	△1,106
支払利息	224	317
助成金収入	△42	△105
投資有価証券売却損益（△は益）	△5,680	△309
固定資産売却損益（△は益）	△61	△1,583
固定資産除却損	92	134
売上債権の増減額（△は増加）	△2,786	△11,410
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,400	△11,194
仕入債務の増減額（△は減少）	2,000	5,633
その他	5,115	1,642
小計	17,835	22,160
利息及び配当金の受取額	1,017	1,087
利息の支払額	△210	△317
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,890	△4,871
助成金の受取額	42	105
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,793	18,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1	△2
投資有価証券の売却による収入	7,143	505
有形固定資産の取得による支出	△10,121	△11,764
有形固定資産の売却による収入	525	1,194
無形固定資産の取得による支出	△1,275	△776
貸付金の回収による収入	0	1
定期預金の預入による支出	△45	△1,173
定期預金の払戻による収入	831	1,474
その他	△113	△111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,055	△10,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△177	―
長期借入れによる収入	10,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△15,005	△5,005
配当金の支払額	△5,496	△5,750
非支配株主への配当金の支払額	△105	△101
自己株式の取得による支出	△0	△3
自己株式の売却による収入	81	2
その他	△907	△1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,611	△10,907

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,230	△707
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,356	△4,103
現金及び現金同等物の期首残高	92,597	103,986
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 94,954	※ 99,883

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※　財務制限条項

生命保険会社と2026年７月31日に締結した金銭消費貸借契約に基づく借入金1,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

① 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2027年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2028年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

また、株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとして2026年９月30日に同行を含む都市銀行３行からなるシンジケート団と締結したコミットメントライン契約について下記の財務制限条項が付されています。

① 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2027年３月期以降の決算期につき２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2028年３月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
減価償却費	2,639百万円	3,267百万円
貸倒引当金繰入額	7	△17
賞与引当金繰入額	1,725	3,339
退職給付費用	895	919
人件費	18,532	20,238
広告宣伝費	10,516	14,357
製品保証等引当金繰入額	32	37
研究開発費	2,944	3,059

※２　過年度関税等及び過年度関税等引当金繰入額

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社の連結子会社であるシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（以下「CWUS」という。）は、腕時計の輸入に関して、米国国土安全保障省税関・国境取締局（以下「米国当局」という。）より関税の計算に係る考え方の相違から関税が過少となっている旨の指摘を受け、これに対して反論書の提出等を行っておりました。このたび米国当局によりCWUSの主張を受け入れないとの判断が示され、2025年９月にシチズンブランドの腕時計について、10月にそれ以外のブランドの腕時計について、それぞれ2018年から2021年までの期間に係る関税等の請求を受けたため、これらの合計額2,678百万円を過年度関税等として特別損失に計上するとともに分割払いによりその一部について納付を行いました。なお、当該請求について提訴するかどうかにつきましては検討中であります。

また、上記期間と同様の考え方に基づき支払っていた2015年から2018年までの期間に係る関税について、2021年８月に米国当局より関税が過少であるとの通知を受け取っており、これに対して反論書の提出等を行っておりますが、この通知に関して今後請求される可能性がある関税等の額3,532百万円を過年度関税等引当金繰入額として特別損失に計上しております。

なお、2021年以降の期間についても損失発生の可能性がありますが、現時点では損失額を合理的に見積もることが困難であり、引当金を計上しておりません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社の連結子会社であるシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（以下「CWUS」という。）は、腕時計の輸入に関して、米国国土安全保障省税関・国境取締局（以下「米国当局」という。）より関税の計算に係る考え方の相違から関税が過少となっている旨の指摘を受け、これに対して反論書の提出等を行っておりました。前連結会計年度において米国当局によりCWUSの主張を受け入れないとの判断が示され、2018年から2021年までの期間に係る関税等の請求を受けたため、過年度関税等として特別損失に計上しました。当中間連結会計期間においては、2021年の残りの期間に係る追加の関税等の請求を受けたため、360百万円を過年度関税等として特別損失に計上しております。これまでに請求を受けた2018年から2021年までの期間に係る関税等については全額納付を行っておりますが、当該請求について提訴するかどうかにつきましては検討中であります。

なお、2022年以降の期間については、現時点において関税等が過少となっている旨の指摘は受けておりませんが、今後、米国当局の判断、請求により追加の関税等が発生し、損失が生じる可能性があります。

※３　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年３月22日)第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	95,307百万円	101,155百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△307	△1,249
BIP信託別段預金	△45	△22
現金及び現金同等物	94,954	99,883

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	5,496	22.50	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

(注)　2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社の株式に対する配当金８百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	5,740	23.50	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注)　2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社の株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	5,750	23.50	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

(注)　2026年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	6,484	26.50	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)　2026年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
売上高						
外部顧客への売上高	89,379	38,521	31,348	159,250	－	159,250
セグメント間の内部売上高又は振替高	46	144	1,224	1,415	△1,415	－
計	89,425	38,666	32,573	160,666	△1,415	159,250
セグメント利益	11,765	2,657	1,615	16,039	△3,052	12,986

(注)　１．セグメント利益(営業利益)の調整額△3,052百万円には、セグメント間取引消去31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,083百万円が含まれております。
２．セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
売上高						
外部顧客への売上高	117,051	53,974	36,077	207,103	－	207,103
セグメント間の内部売上高又は振替高	61	353	1,639	2,054	△2,054	－
計	117,113	54,328	37,716	209,158	△2,054	207,103
セグメント利益	22,484	6,849	3,202	32,536	△3,307	29,228

(注)　１．セグメント利益(営業利益)の調整額△3,307百万円には、セグメント間取引消去30百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,337百万円が含まれております。
２．セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	合計
日本	14,636	5,826	17,202	37,666
アジア	17,700	14,915	7,205	39,822
アメリカ	39,366	3,210	2,188	44,765
欧州	16,550	14,466	4,672	35,689
その他	1,095	102	79	1,276
顧客との契約から生じる収益	89,348	38,521	31,348	159,219
その他の収益（注）	30	―	―	30
外部顧客への売上高	89,379	38,521	31,348	159,250

（注）その他の収益は、不動産賃貸料等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	合計
日本	16,387	6,866	20,037	43,291
アジア	21,976	25,786	8,031	55,794
アメリカ	56,925	4,305	2,682	63,913
欧州	20,375	16,553	5,274	42,203
その他	1,352	462	51	1,866
顧客との契約から生じる収益	117,017	53,974	36,077	207,069
その他の収益（注）	34	―	―	34
外部顧客への売上高	117,051	53,974	36,077	207,103

（注）その他の収益は、不動産賃貸料等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	48円70銭	99円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,880	24,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	11,880	24,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,925	243,994

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額……6,484百万円

(ロ)１株当たりの金額……26円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

(注)　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

シチズン時計株式会社
取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙　橋　秀　和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　科　周　一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	折 登 谷　達　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。